

～ 議会改革小委員会報告 ～

議会改革を推進する4小委員会は、平成19年9月より積極的活動を展開してきました。今後は、制定する「議会基本条例」と他3小委員会答申内容との整合に加え、条例制定における「市民との意見交換」などを経て、今回の改革項目が最終段階へと進みます。

《本会議中継》

議場と委員会室に中継カメラを設置して、本会議及び各種委員会等を生中継し、後日録画を放映します。
(平成21年9月第2回定例会より実施予定)

《常任及び特別委員会のあり方》

1. 議長は委員会に所属しない
2. 常任委員会・特別委員会のあり方
 - (1) 「議会フォーラム特別委員会」の設置を決定
 - (2) 議会だより編集特別委員会を廃止し、「議会だより編集委員会」の新設を決定
 - (3) 3常任委員会数は現状どおりとし、定数は7名とする
 - (4) 議会運営委員会について
 - ① 議会運営委員会から議会フォーラムの運営を除く
 - ② 議会運営委員会の開催時間を午後1時からとする
 - (5) 予算審査特別委員会・決算審査特別委員会・補正予算審査特別委員を廃止し、新たに「予算決算委員会」の設置を検討中
3. 一般質問について
 - (1) 一般質問の締切時間を通告日の午前11時とする
 - (2) FAXやメールでの質問通告を認める
 - (3) 一般質問の代理抽選を議会事務局職員に認める

意見交換会
(市民)

登別市議会議会基本条例(案)

整合および連携

《議決権の拡大》

1. 議決権が必要なもの
 - (1) 市民憲章の制定・改定・廃止
 - (2) 各種宣言の制定・改定・廃止
 - (3) 姉妹都市及び友好都市の締結、締結の改廃に関する事
2. 所管委員会での能動調査権が必要なもの
 - (1) 請負工事（水道工事を含む）の契約（業務委託・設計委託等）
 - (2) 公有財産の取得・処分
(水利権も含む)～条例にもられてないもの～
3. 本会議での行政報告を求めるもの
 - (1) 市行政の基本的な施策に係る各種計画
 - (2) 環境基本計画
 - (3) 男女共同参画プラン
 - (4) 高齢者保険福祉計画その他の福祉関係計画
 - (5) 介護保険事業計画
 - (6) 障がい者に関する事業計画
 - (7) 法令に定められた各種計画
 - (8) 基本計画、実施計画
 - (9) 基本構想に基づく総合計画
 - (10) 登別市総合基本計画、登別市実施計画(ローリング)
4. その他
 - (1) 表彰対象者決定の氏名公表

編集後記

2年間が、過ぎ去ろうとしています。出来るだけ多くの方々にご理解いただけるよう、紙面構成に工夫を重ね、7人で取り組んでまいりました。

委員長 大村喬俊 副委員長 渡辺勉
委員 赤根広介・木村俊子・辻弘之
天神林美彦・山口賢治

次回からは、新メンバー構成となります。引き続き市民の皆さんのご意見をお待ちしております。

日本工学院の教員や学生との意見交換

～ 観光・経済委員会 ～

2月24日に日本工学院北海道専門学校において、当委員会と教員および全10学科の学生との間で意見交換を行いました。

テーマは「登別の産業及び観光を教員や学生がどのような視点で見ているのか」「どのようなまちであれば登別に定住してもらえるのか」でした。

教員から

●登別温泉の方々の、おもてなしの心が少々足りないのではないかと

●工学院の教員や学生をもっと積極的に活用していただきたい

●学生から

●採用してくれる企業があれば、より多くの学生が登別に残りたいと思っている

●など、積極的な意見交換となり、特に教員の方々のご意見から、登別市に対する愛着が強く伝わってきました。

